

令和6年度第2回亀山市図書館協議会 会議録

日時 令和6年11月28日(木) 午後2時から午後3時40分まで

場所 亀山市立図書館1階 多目的室

出席委員
岡野 裕行委員
井戸本 吉紀委員
川口 恭子委員
横山 正委員
原 美津子委員
田中 愛子委員
服部 しづ子委員
川辺 一弘委員

欠席委員
稲ヶ部 明香委員
下重 智子委員

事務局
亀山市教育委員会
教育部長 亀山 隆
図書館 館長 高重 京子
図書館 主幹 山川 美香
図書館 主査 大川 真梨子
図書館 主査 佐々木 孝英
図書館 主事(司書) 天野 史菜

■開会

1.あいさつ

【事務局】

令和6年度第2回亀山市図書館協議会を開催する。
本協議会は、「亀山市立図書館条例」に基づき開催する。

(資料の確認)

【事務局】

事項書に基づき、会議終了は15時30分を目途に進めさせていただく。
ここからの進行については、亀山市立図書館条例施行規則第7条第2項の規定により、岡野会長にお願いする。

2. 協議事項

(1) 「亀山市立図書館蔵書計画」の改定の方向性について

【事務局】 事務局より説明

【川辺委員】 電子書籍について尋ねる。

以前、学校に読み放題の資料が入ることにより、資料費がそちらに回る分、紙の本が減るのではないかと質問した。それは支出費目が違うと聞いて納得している。

児童生徒が読み放題を使えるようにすることが読書活動推進や学校図書館活動につながるのかという疑問がある。読み放題パックの導入時には学校の先生と協議したのか。導入の経緯について費用対効果を含めて説明を求める。電子書籍の利用状況も併せて教えてほしい。

【事務局】 紙の本と電子書籍では支出費目が違うため、電子書籍を買っても紙の本の購入費用が減ることはない。電子書籍はデータ利用料となっており、商用データベース等と同じ費目から出ている。

【川辺委員】 電子図書館については蔵書計画内に記載すべきでないと考え。評価内の「今後の対応」欄に予算の緊縮の話がある。今後電子図書館が利用されていなくても続けなくてはならなくなり、予算を圧迫するのではないか。

導入にあたって、現場の先生たちと相談して進めたのか。

【事務局】 読み放題パックの導入は、教育委員会教育支援グループの先生と連携して導入まで進めていった。

【川口委員】 電子図書を選書内容について意見交換を行う場があるとよかったのではないか。

【川辺委員】 学校司書の方に聞いても、認知度が広まっているわけではない。川口委員の意見を聞くと、選書にも疑問が残る。選書は学校司書がすべきではないか。既に運用しているため取りやめることはできないだろうが、蔵書計画に記載するなど、今後の継続を固定してしまうやり方は避けるべきである。少なくとも一年は様子を見た方がよい。

【井戸本副会長】 電子図書館で、連携して入れる目的は二つある。一つは授業で使用する目的で、複数人が使えるようにするもの。もう一つは、図書館に行くのが億劫な子向けで、とりあえず読んでみようとする読書のきっかけとなりうるものである。今回の件は後者だろうと思うが、選書内容については、やはり学校の先生や学校司書に聞くべきではないか。

島根県の例で、学校司書と教員が集まって、電子書籍の選書をしているところもある。

【事務局】 学校教育との連携はしてきたが、次回の選書の時は選書会議を開きたい。蔵書計画の記載についても意見を受けて検討する。

【井戸本副会長】 総合計画等に合わせた蔵書計画の期間延長は良いと思われる。次回からは令和9年から令和13年、以降5年の切り替えになるということで間違いない

か。

- 【事務局】 基本は総合計画に合わせて5年で切り替えとなる。ただし、分野別計画の期間が変動する可能性もある。関連する計画に合わせる。
- 【井戸本副会長】 教育ビジョンや子どもの読書活動推進計画等に市立図書館や学校図書館の立ち位置が書いてあることも大事。双方に意見が入るべきである。教育ビジョンとの食い違いで予算がつかない例もある。読書計画等の中にも図書館の活動をいれていただくようお願いする。
- 【岡野会長】 資料Ⅰのスケジュールについて、上位の総合計画に沿って制定していくのであれば、施行開始が同じタイミングで問題ないだろうか。
- 【井戸本副会長】 総合計画から1年遅れで制定しても良いと思われるがどうか。
- 【岡野会長】 上位計画の文言が決まっていないうちから決めていくのは大変ではないか。
- 【事務局】 総合計画は大枠の話となるが、影響を受けるものであるため、上位となる教育ビジョン等とも一緒に作っていき、図書館の蔵書計画を教育ビジョンにも組み込み、相互に関わりを持たせていく。同時に作っていくという考えである。

(2) 多目的室等の施設利用に関する基本的な考え方について

- 【川辺委員】 以前から言ってきたため、検討が始まって良いと思う。
「賑わい」という言葉のニュアンスはたくさんある。例えば「食べる」イベントは人も集まるが、今回の「賑わい」という表記はこのままでよいか。
また、「トラブル防止」との表記があるが、想定しているトラブルにはどんなものがあるのか。
- 【事務局】 「賑わい」ではなく「交流」等、別の表現も検討する。
トラブルについては、保護者がいない場での未成年への声掛け等がトラブルの内容として考えられる。また、絵の具を使用する等で、建物を汚す可能性のある内容も難しいと利用をお断りさせていただいたことがある。他にも、図書館の中で物品販売をしたいという話がある。作家がイベントを開いたときに本を売っていいかという話などが主だが、この辺りを整理できていないのが現状である。現在は館外での販売なら可としているが、今後の課題であると認識している。
- 【井戸本副会長】 県立図書館でも作家の本の即売会やサイン会の話が出たりはする。作家が売るのはどうかと思われるが、本屋や書店が行い、地元にも還元できる形だと良い。
また、どこまで多目的室や文化情報プラザの備品を動かしていいのか記載しておく方が良い。
- 【原委員】 図書館は知の拠点であり、駅前の待合や時間つぶしにもなる。亀山市市民協働センターみらいには美術館等のチラシが置いてあるが、図書館よりもチラシの置いてある数が多い。駅前であることも踏まえて、情報の拠点となるように留意してほしい。
三重児童文学の会のイベントで、資料代や講演料がかかるが図書館では参加

費が取れないのがネックで開催できていない。お金が必要なイベントは図書館ではできないという認識であるがどうか。

- 【事務局】 資料代や材料費であれば実費として徴収することを可としている。
- 【原委員】 講師への講演料が取れないので、思うようにイベントができない。
また、時期によっては2階の幼児が座る場所で、試験勉強している中高生を多く見かけるが、館内学習スペースの数が少ないのかもしれない。
- 【井戸本副会長】 図書館の非営利の原則は本の貸出を有償にしてはならないというものであるため、図書館で講演料を徴収してのイベントができないわけではない。ただし、イベントが非営利か営利か、判断する線引きは難しい。
- 【原委員】 イベント利用者の視点では、図書館では参加費のあるイベントはできないものだと思っている。
- 【川辺委員】 予算の問題もあるが、図書館主催で著名な講師を呼んでイベントができれば良い。
- 【田中委員】 図書館のイベントで、ものを売るのは難しい。図書館と関係のない物品の販売はできないし、見極めも必要になる。
- 【川辺委員】 野菜やキッチンカーの例もある。資料費という形で参加費を取って、できるならやりたい事もある。図書館に適するものかどうかの判断は必要である。
- 【岡野会長】 現状や課題の中に「図書館活動と関連が薄い内容」という表記があるが、具体的にどのようなものか。
- 【事務局】 駅前で立地が良いため、会議を開きたいと言われる例がある。
- 【田中委員】 有料にして使わせることはできないのか。
- 【事務局】 「お金を払ったら使える」形での運用はできない。
- 【田中委員】 他図書館などは企業が協賛していて一般の利用者が借りられる場所が限られていたりもする。それと比べると亀山市立図書館は良いと感じる。
- 【川辺委員】 施設の公共性と公平性について考えるなら、多目的室にある寄贈の絵は納得いかない。駅前のヤマトタケルの銅像にも関連するが、寄贈の経緯が不透明で納得いかない。イベント開催時にも、この絵が特別扱いされていて外せないでいる。
また、多目的室や文化情報プラザが使いにくい。恒常の飾りは変えないのかという話も以前にあった。壁に鎖がなくて展示ができないし、音が漏れたりしたら苦情につながってしまう。図書館整備推進委員会の会議で、改善する意見も出ていたはず。今後は市民が知らないところで決めずに、公平性を考えてほしい。

3. 報告事項

(1) 令和6年度図書館利用者アンケートの実施について

- 【事務局】 事務局より説明
- 【服部委員】 昨年もあったかと思うが、設問の内容は昨年と同じか。

前回、集計結果を見せていただいた中で、クロス集計をしてほしいという意見があった。最終的にまとめた資料の提出をしてほしい。結果をもとによりよく改善していくのであれば、昨年の意見も反映されるべきだと思われる。

【事務局】

設問内容は昨年と同じである。

結果はホームページ等に掲載するよう整えていく。

(2) 地域資料の収集について

【事務局】

事務局より説明

【井戸本副会長】

整理が大変だと思うが、地域資料を集めるところから始めていくのが良い。注意書きもあるようなので大丈夫だと思われるが、個人情報には気を付ける必要がある。

集めた地域資料を電子図書館で閲覧できるようにするのはどうか。地域の学習に使える資料があるかもしれない。保存や利用の観点からすると、ある程度集まった後でスキャンする等して、電子図書館に資料として置くのもありなのではないか。

【横山委員】

図書館のイベントになかなか入っていけないが、まち協イベントは年中行事が多く行われているのでその面から意見を話したい。

関文化交流センターでもホール利用はすぐ埋まるくらいである。マジシャンの方をイベントに呼んだりもしている。イベントの幅はより広げていくと良い。まちづくり協議会で開催しているイベントは賑わいがあり、地域性がある。年齢が高い方は、開催場所が遠いと参加率が下がる。

地域の困りごと等を聞くアンケートがあれば良い。

【事務局】

資料収集に伴い、まち協だよりの刊行ペースや地域ごとの特色の把握につながっている。今後の整理方法についてはぜひご意見をいただきたい。

【服部委員】

地域資料の提供は学校教育にも効果がある。身近でやっていることがわかる。地域資料の中でも昭和・平成・令和の変化を知る人にインタビューをして声を残して編纂していける地域資料があると良い。

【岡野会長】

そういったインタビュー等は、オーラルヒストリーといわれるものである。100歳になった人の写真を展示したり、廃校になった学校の校歌を歌ってもらって動画にして残している例もある。

(3) 電子図書館読み放題パックの運用開始について

【事務局】

事務局より説明

【各委員】

追加質問なし

(4) 「図書館2歳のお誕生日をみんなでお祝いしよう」について

【事務局】

事務局より説明

- 【井戸本副会長】 イベント開催の日が前回と同様、亀山大市の日であるが、参加は見込めるか。
- 【事務局】 昨年度は亀山大市に参加したであろう子たちが、大市へ遊びに行く前後に図書館を起点として動いていた様子が見られた。相乗効果が狙えればと考えている。
- 【川口委員】 名称について「新図書館の 2 歳」とした方が良いのではないか。100 周年を迎える図書館を知っていると違和感がある。
- 【岡野会長】 旧と新図書館で年数を併記してはどうか。
- 【井戸本副会長】 参考として、県立は「移転開館 30 周年」という表記だった。
- 【川辺委員】 大市に来る人が、でころぼ坂で一箱古本市をしていれば、図書館へ向かう道で本に触れることができる。図書館とも連携していけると良いが、今の職員数では難しいと思われる。イベントを開催するにしても、アーカイブを残すにしても、ボランティア含め、増員が必要である。

4. その他

- 【事務局】 事務局より説明
- 【川口委員】 地下駐車場から出る時に、マンションの設備があり、右から来る車が見えないため、危険である。予防や対策ができないか。カーブミラーは左はあるが右はないのは何故か。
- 【事務局】 カーブミラーは以前から合流部分のために設置されているものである。次回の協議会の開催は 2 月の中旬を予定している。

【閉会】